

(2) 2023(令和5)年度取組実績及び2024(令和6)年度取組方針(案)

重点取組項目、具体的施策の見直し

■重点取組項目の見直し

重点取組分野	重点取組項目	見直し	(対策委員会)
高齢者の安全	転倒予防	転倒・溺死溺水の予防 高齢者虐待の防止	} 高齢者の安全対策委員会
	高齢者虐待の防止		

【転倒予防の見直し理由】

- ・高齢者の安全対策委員会では、これまで転倒予防の取組の中で「溺死・溺水」予防に取り組んでいたが、
 - ①高齢者の死亡原因において、「溺死・溺水」が上位を占めるよう変化している
 - ②外傷等動向調査委員会等においても課題であるとの意見が出ている
- これらの点を踏まえ、重点取組項目として設定し、評価等を行いながら対策を進めていく必要があると判断したため。

■具体的施策の見直し

※令和6年度 37施策⇒34施策へ見直し

1) 高齢者の安全対策委員会

項目	具体的施策(2023年まで)	項目	2024年以降
4-①	転倒予防に関する普及・啓発	4-①	転倒、溺死溺水の予防に関する普及・啓発
4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り
4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修		③に統合
4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築		③に統合

【見直し理由】

- ・4-① …重点取組項目の見直しによる
- ・4-③④⑤…啓発の対象者毎に具体的取組を設定していたが、評価指標が重複しており、啓発対象ごとに取組を評価する必要性が低いことから、3つの取組をまとめて実施、評価を行う

2) DV防止対策委員会

項目	具体的施策(2023 年まで)
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
6-②	教育現場等における予防教育の充実
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
6-④	医療関係者に対する研修の強化
6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

項目	2024 年以降
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
6-②	教育現場等における予防教育の充実
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
6-④	関係者に対する研修の充実
	④に統合

【見直し理由】

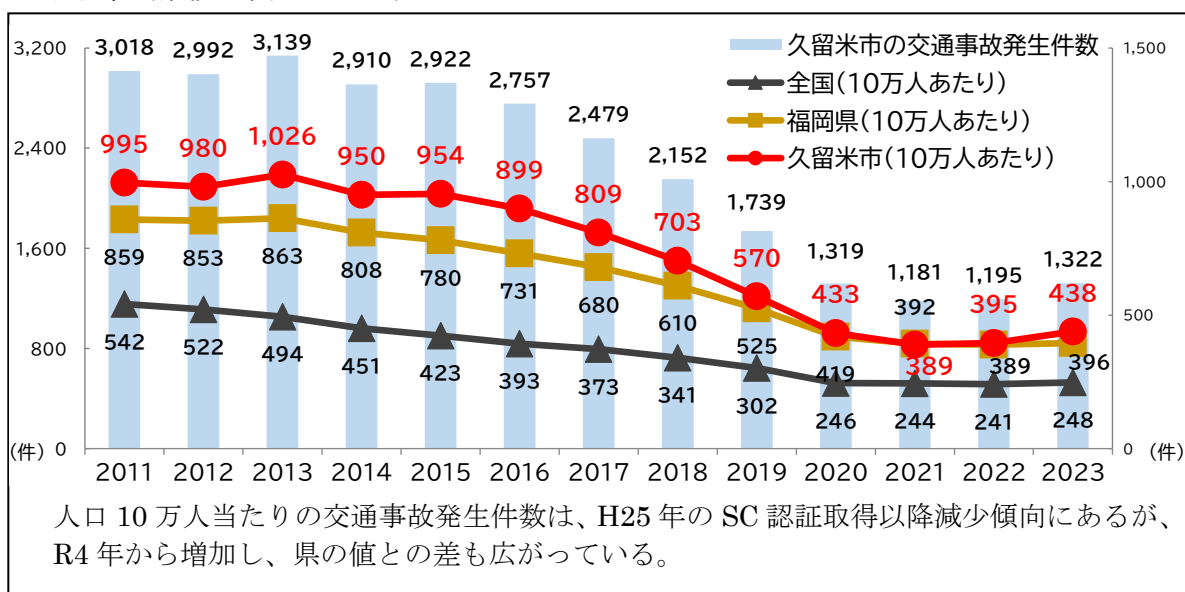
- ・ 6-④⑤ …これまで、医療関係者及び子どもに関わる職務関係者を対象に研修を実施していたが、より広い範囲でのDV被害防止と早期発見につなげていくため、前記の関係者に、高齢者や障害者等の関係者も加え、まとめて施策の実施・評価を行う。

交通安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

民間企業などと連携した交通安全講習の実施

- ・自動車学校や民間企業（ダイハツ）、老人クラブ等の協力を得て体験型の交通安全講習を実施することで、地域が一体となった交通安全啓発を推進することができた。

ウ. 2023年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

運転免許自主返納等支援に合わせた反射材の啓発

- ・運転免許を自主返納等した75歳以上の高齢者を対象とした支援の開始に合わせ、申請の窓口での反射材の啓発を実施した。窓口に来所される方が交通安全に危機感を持っている高齢者であることに加え、高齢者やその家族に反射材の効果や、交通事故の危険性を街頭啓発に比べ丁寧に説明することができ、効果的な啓発につながった。

エ. 2023年度に新規・拡充・変更した内容

運転免許自主返納等支援を活用した啓発

- ・運転免許を自主返納、又は期限切れ失効した75歳以上の高齢者等に交通系ICカード交付する事業の開始。地域コミュニティ組織等と連携し広報することで、高齢者本人やその家族に運転の見直しを促した。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

行政や関係団体が連携した街頭キャンペーンやイベントの実施

- ・警察や市、交通安全協会、タクシー協会、トラック協会、交通事業者等と一緒に街頭啓発やイベントを実施した。

地域での自主的な交通安全啓発活動の支援

交通安全指導員や校区コミュニティ組織への啓発物の提供による交通安全啓発を促進した。

カ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

- ・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただいております、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

- ・自転車安全利用啓発時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、防犯分野と連携しながら啓発を行っている。

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

高齢者の交通事故防止

- ・交通事故全体に占める高齢者関連事故の割合や、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合は増加傾向にある。また、交通事故での死者の半数は高齢者が占めている。引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発、及び反射材の周知を行う。

自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上

- ・自転車関連事故は 10 代が突出しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、ヘルメットの着用促進など、地域全体で交通ルール・マナーの向上に取り組む。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.4.26 交通安全対策委員会において協議済

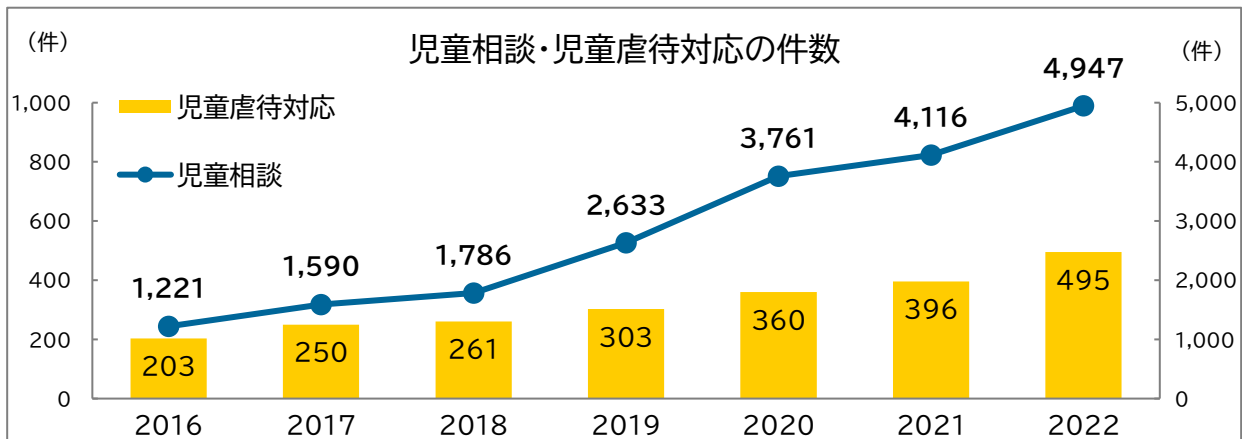
具体的施策		2024 年度取組方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	体験型の交通安全講習の実施 ・関係団体等と連携して、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうために体験型の講習を実施する。 運転免許証自主返納等の啓発 ・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけをつくり、事故の予防につなげる
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	反射材着用等の重要性を知る機会の拡大 ・SNS や広報紙等の活用、地域の自主的な交通安全活動を支援し、反射材の効果や着用促進を周知する。 運転免許証自主返納等に合わせた啓発 ・運転免許証の自主返納された方等に反射材の効果伝わるチラシと反射材を配布する。 他分野との連携 ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	中学生・高校生への交通ルールの周知と交通安全教育の推進 ・自転車乗車時のルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	ヘルメット着用義務等の周知・啓発 ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 防犯対策委員会、学校安全対策委員会との連携 ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。

児童虐待防止対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待や相談窓口の周知に伴い増加の見通し。児童虐待対応件数は長期での減少を目指す。

※2023 年度は集計中。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が行っている新生児訪問に主任児童委員が同行訪問できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例〈成果があった、工夫したなど〉

4年ぶりに本物の乳幼児との赤ちゃんふれあい体験を実施

事前にすすく子育て委員会と中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、実施マニュアルを作成し、対策委員会の委員も協力して体験の補助を行った。地域の子育てサロンや子育て支援センターの利用者から多数の親子が参加され、参加した児童が命の大切さを実感する機会となった。



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し子育て中の保護者と地域をつなげ孤立を防ぐ取組を、市内18校区(2023 年年度から14 校区追加)に拡充して行った。

- オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会の委員でもある団体と街頭キャンペーンを行った。また、地域や団体が行っているイベントや研修において、啓発チラシやグッズの配布を行っていただく等、連携して児童虐待防止に取り組んだ。更に、大学生と児童虐待に対する意見交換を行ったり、一緒にオレンジリボンの作成を行ったりと、若い世代に対して、協働の取組や児童虐待に対する意識の向上を図った。

- カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等 23 の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取組を行っている。また、DV防止対策委員会と連携し、オレンジパープルツリーの設置を行っている。

- キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

事業の効果的・効率的な実施における課題

父親が虐待者である割合が増えてきているため、父親への啓発について工夫を行う必要がある。また、児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。さらに、子ども自身からの相談が少ない現状があるため、より早い段階から子どもに対して、権利意識の向上や自ら相談できる力の育成を図る取組を行う必要がある。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.4.25 児童虐待防止対策委員会において協議済

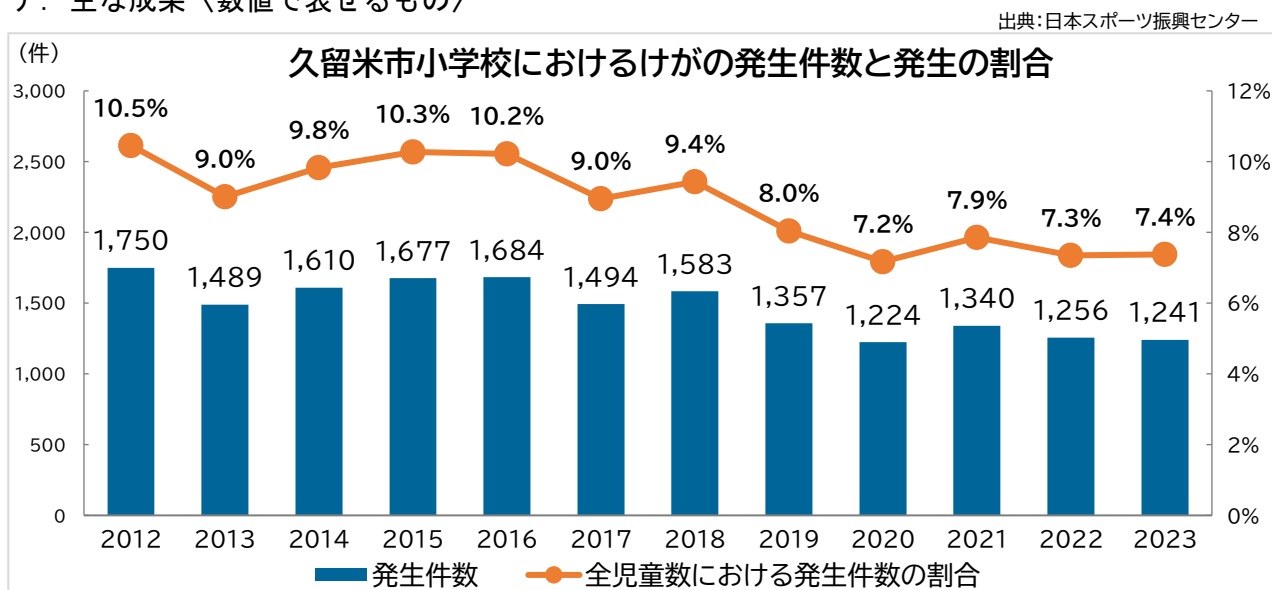
具体的施策		2024 年度取組方針
2-①	新生児訪問事業の 地域連携	<u>新生児家庭への同行訪問の実施</u> 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、実施校区の拡大を目指す。更に多くの校区で実施することで、子育て世帯の孤立を防ぐ。
2-②	赤ちゃんふれあい 体験事業	<u>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</u> 昨年に引き続き、主任児童委員、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発 事業	<u>児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成</u> より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。併せて、子ども自らの相談する力等を育成するための授業を未就学児へも拡大して実施するとともに、保護者や地域に向けた研修を実施する。

学校安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るための取組の増加

各学校が、校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示などに取り組んだ。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

全小学校での救命救急講習の実施

「久留米版 PUSH project」という救急救命講習を、久留米大学と連携して行った。全小学校6年生が救命救急講習を修了した。

児童の学校安全に関する意識調査

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施した。



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

心肺蘇生講習を市内小学校の 6 年生を対象に行い、来年度以降も継続して実施するようにしている。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

学校への配布文書に、セーフコミュニティのロゴを入れて普及推進を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全対策委員会と連携した交通安全教室
- ・交通安全対策委員会と連携したセーフコミュニティ通信の配布

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

けがに関するデータの収集方法

現在は、けがをした時の状況や場所、月別の件数がわかる日本スポーツ振興センターのけがの発生件数と発生の割合のデータを使用している。JISC のアドバイスでは、今後、校舎内で、けがの発生が多い時間や場所などのデータを収集・分析したほうが、よりけがの予防につながるであろうということである。

しかし、学校は、時間や場所のデータ入力を行っておらず、根拠として扱うデータを変更すれば、学校の負担につながってしまう。

分野横断的な連携

他の対策委員会の取組を把握して、連携できる内容を把握する必要がある。

各団体との連携の強化

学校安全対策委員会内の各団体と情報共有をして、協力できる取組を検討する必要がある。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.5.14 学校安全対策委員会において協議済

具体的施策		2024 年度取組方針
3-①	《校内安全教育》 児童会活動による校内安全の取組に関する助言等	<u>校内安全に関する委員会活動の強化</u> ・児童アンケートで 1/4 程度の児童は「きまりを知っているが、守ることはできていない」と回答している。そこで、児童が学校のきまりを自分事として捉えて、自主的に守ることができるように、児童会活動を中心とした自主的・自治的な活動の推進を図る。
3-②	《いじめの未然防止教育》 いじめの未然防止に関わる教育活動の助言等	<u>いじめの未然防止に関する教育の推進</u> ・児童アンケートで「いじめはいけないことだと思わない」と答えた児童がいる。そこで、「いじめは絶対に許さない」と理解して、行動につなげることができるように、人権協連会との連携しながら、いじめを許さない教育のさらなる推進を図る。
3-③	《防災教育》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施に関する助言等	<u>避難訓練での防災対策委員会との連携</u> ・各小学校で実施される避難訓練で、より効果的な訓練が実施できるように、防災対策委員会との連携を目指す。その際、校区との協働が必要な場合は、まちづくり協議会との連携を進める。また、学校と校区が共に防災意識を向上させるために、防災対策委員会が実施する津福校区防災訓練に関する情報提供を行う。 <u>久留米版 PUSH project の推進</u> ・児童が主体的に自他の命を守る行動がとれるように、久留米大学と連携して、心肺蘇生講習会を実施する。その際、学校と地域が共同で学べる方法を検証する。
3-④	《交通安全教育》 地域、保護者と連携した交通安全教育の実施に関する助言等	<u>交通安全教室での交通安全対策委員会との連携</u> ・交通ルールの理解と順守のために、交通安全対策委員会と連携して安全教室を実施する。その際、地域や学校外の人材（交通安全協会、警察）との連携を図る。
3-⑤	《防犯教育》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施に関する助言等	<u>安全マップや防犯マップ作製での防犯対策委員会との連携</u> ・交通や犯罪の危険個所に注意したり、不審者に対応したりできるように、各小学校の安全マップや防犯マップ作製を推進し、地域や外部人材（まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察）との連携を図る。その際、防犯対策委員会が行う地域環境整備（防犯カメラや防犯灯）について情報提供を行い、セーフコミュニティの取組の周知を図る。 <u>防犯教育の実施呼びかけ</u> ・防犯対策委員会と連携して、防犯教室などの体験的・実践的な防犯教育の推進を図る。

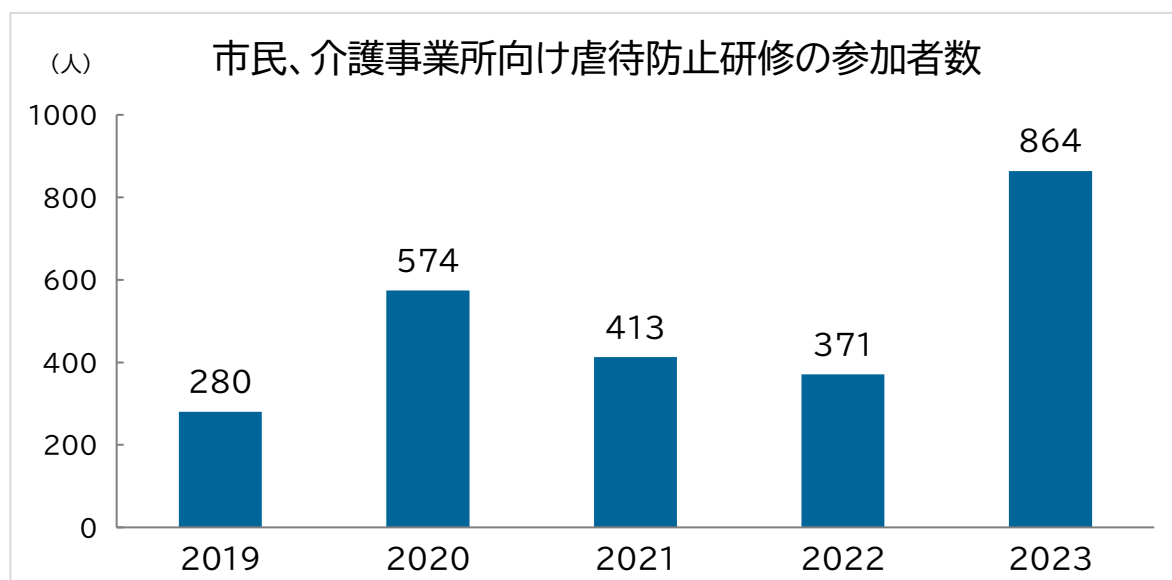
高齢者の安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉

市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数



市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数は、電子申請の活用等により、2023年度は864名と2019年度の280名と比べ、約3倍になった。

介護保険住宅改修

・要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すり設置や段差解消などの改修などに給付を行い、住宅環境の面から転倒予防を推進した。

件数：1,072件 金額：約9,659万円



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

転倒予防に関する普及・啓発

・高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でイベントを実施し、イベント時での周知啓発を実施した

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

・運動に自信のない高齢者が参加しやすいように、椅子に座って行う運動教室を新設し、フレイル境界層の方に対する転倒予防対策につないでいった。

介護者の負担軽減を図るための支援

・家族介護教室において介護者の意見交換の場やアンケートで在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただき、支援が必要と思われる世帯の認知及び支援制度や相談先などの情報提供につながった。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・コロナ禍でこれまで活動が制限されていた介護予防事業や、地域で取り組まれるウォーキングやラジオ体操などの健康づくりの活動について、支援を行った。
- ・にこにこステップ運動教室の団体参加者等が、より主体的に住民主体の通いの場の運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進（3 回、80 人参加）
- ・ウォーキング：45 校区でウォーキング大会を実施。延 7,034 人が参加
- ・ラジオ体操：ラジオ体操講習会、市民ラジオ体操の集いを開催

エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

転倒予防に関する普及・啓発

・高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でイベントを実施し、イベント時での周知啓発を実施した。

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

・運動に自信のない高齢者が参加しやすいように、椅子に座って行う運動教室を新設し、フレイル境界層の方に対する転倒予防対策につないでいった。

虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

・家族介護教室において介護者の意見交換の場やアンケートで在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただき、支援が必要と思われる世帯の認知及び支援制度や相談先などの情報提供につながった。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた

地域ケア会議の実施

- ・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施（開催：105 回）

カ. 分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた

地域ケア会議の実施

- ・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施（開催：105回）

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

（転倒予防、溺死・溺水予防）

さらなる転倒予防実践への働きかけ

転倒予防の対策を行う高齢者は増加しているが、さらに高齢化が進むことが見込まれるため、個人の状態に合った転倒予防の取組が実践できるよう働きかけていくことが必要

自主的な介護予防活動の拡大

より多くの高齢者が自主的に、転倒予防を含めた介護予防に取り組める環境をつくっていくことが必要

自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発

溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、今後もより効果的な啓発が必要

（高齢者の虐待防止）

虐待や認知症を正しく理解するための啓発

高齢者虐待の通報件数は横ばいの状態となっているが、さらに高齢者虐待、認知症について正しく理解するための啓発が必要

家族介護の負担軽減

虐待防止のため、家族を介護されている方の負担軽減となるような支援を引き続き行っていくことが必要

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.5.8 高齢者の安全対策委員会において協議済

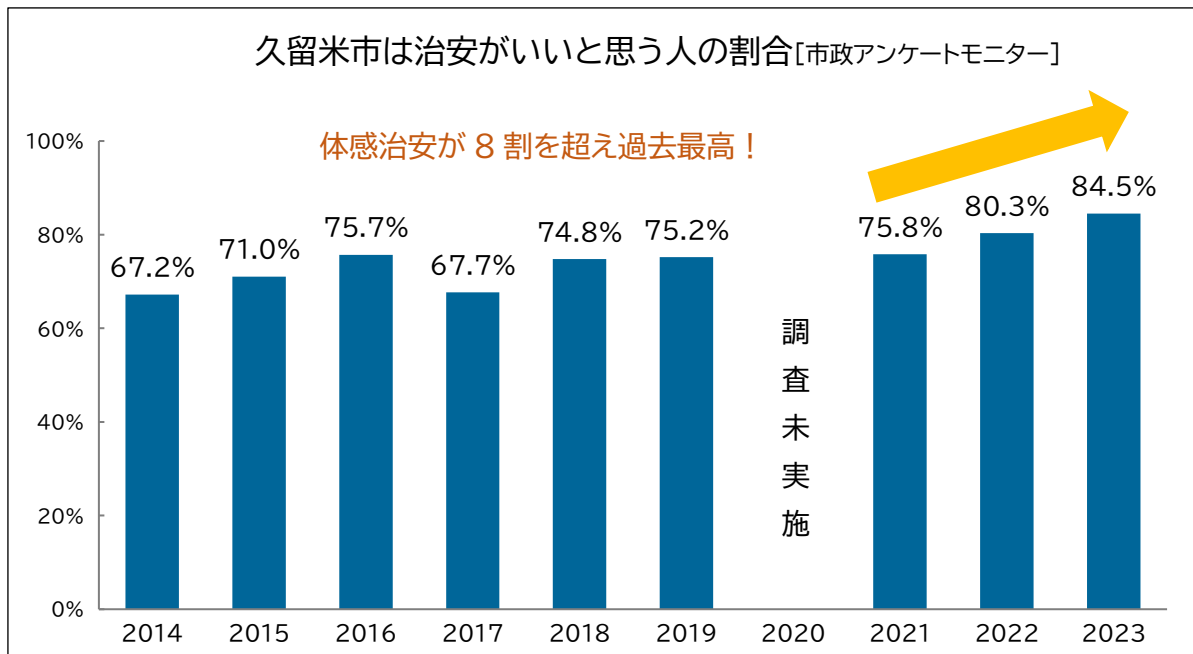
具体的施策		2024 年度取組方針
①	転倒、溺死溺水の予防に関する普及・啓発	<u>転倒、溺死溺水予防に関する普及啓発をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす</u> ・啓発用のリーフレットを見直し、より効果的な啓発物（ポスターなど）、啓発手法（SNS の活用など）を検討し、さらなる普及啓発を行う。 ・これまで公的機関、民生委員・児童委員、介護サービス提供事業所等に行ってきた周知啓発に加え、溺死溺水の予防にも効果的な新たな啓発先を検討する。 ・ハード面では、介護保険の住宅のバリアフリー化等の取組は継続して実施する。
②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<u>地域における転倒予防のための取組の活性化</u> ・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防に効果のある「にこにこステップ運動」などの介護予防プログラムを実践する。 ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主活動グループづくりや、通いの場の運営を支援する講座を開催する。 ・地域で行われているラジオ体操やウォーキングなどの様々な健康増進の取組に対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。
③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<u>虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上</u> ・虐待に関する認識や認知症に対する理解を深めるための機会を提供する（出前講座、講演会）。 ・在宅介護を行う方向けの支援と介護負担を軽減する取組を推進する（家族介護教室の開催）。 ・認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくりを継続的に実施する（認知症サポーター養成）。 ・認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体等にオレンジ協力隊として活動してもらうことで、市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う（オレンジ協力隊養成講座）。 ・介護サービス提供事業所向けに、虐待防止研修を継続的に実施する。 <u>関係機関等及び地域全体で連携して高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う</u> ・地域ケア会議や見守りネットワークを活用し、地域の多様な社会資源を活用した支援体制を構築し、高齢者虐待の早期発見・対応に努める

防犯対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

【各団体と連携した取組】

- ・交通安全分野との連携（街頭啓発での協力）
- ・各団体との連携の深化（啓発での協力、活動支援など）

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

ニセ電話詐欺阻止件数 増加

令和5年の久留米市内における被害件数及び被害額は、令和4年よりも増加したものの、阻止件数は昨年より増え、51件となった。各団体と連携した取組が市民意識の向上につながり、被害拡大を防いでいる。



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

ニセ電話詐欺対策の推進

令和 5 年に入り、ニセ電話詐欺が急増したことを受け、校区の暴走大会で、ニセ電話詐欺対策の出前講座を実施した。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

青パト活動の充実

犯罪発生時に、各校区がタイムリーに住民に注意喚起を行えるよう、防犯パトロール時に使用する音声アナウンスを新たに配布し、青パト活動の負担軽減を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

交通安全対策分野との連携

交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発

各団体との連携

ニセ電話詐欺、性犯罪防止対策（電機商工組合、宅建協会）

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

【特殊詐欺の対策強化】

現在取り組んでいる高齢者を狙ったニセ電話詐欺対策を継続する他、SNS などを使った新たな詐欺に対するタイムリーな情報発信・啓発を行うと共に、各団体と連携し、犯罪の発生状況に応じて、効果的な取組を行う。

【若年層への防犯対策】

近年、SNS の発達により、闇バイトや大麻などの違法薬物が若年層に広がっており、問題となっている。現在行っている取組を継続する他、各団体と連携し、若年層への情報発信、注意啓発を行うなど、実効的な取組を行う。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.4.22 防犯対策委員会において協議済

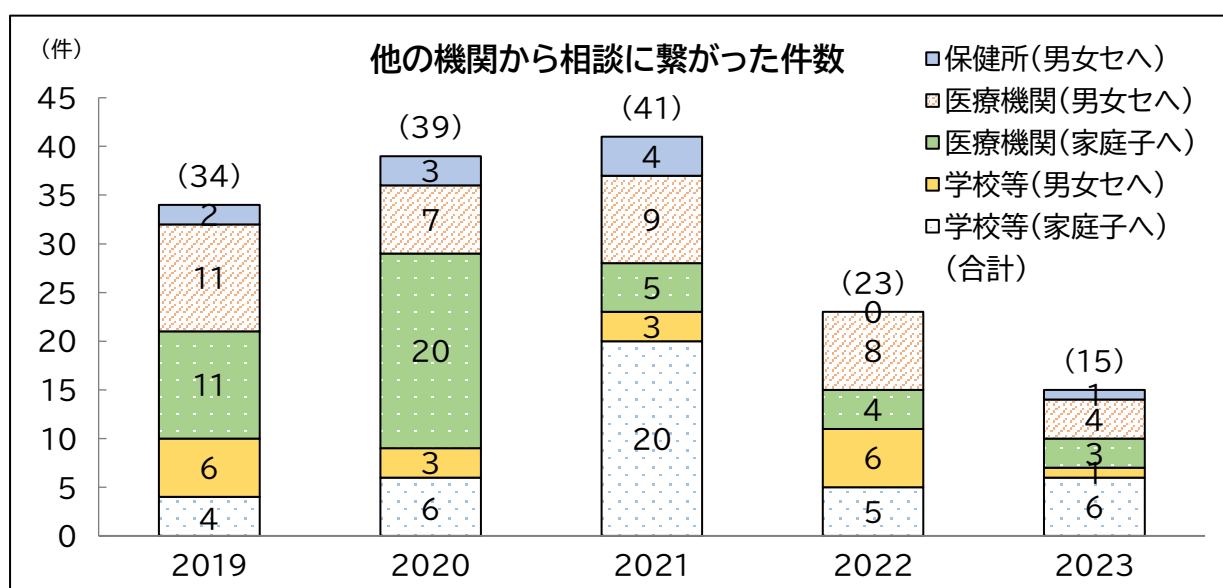
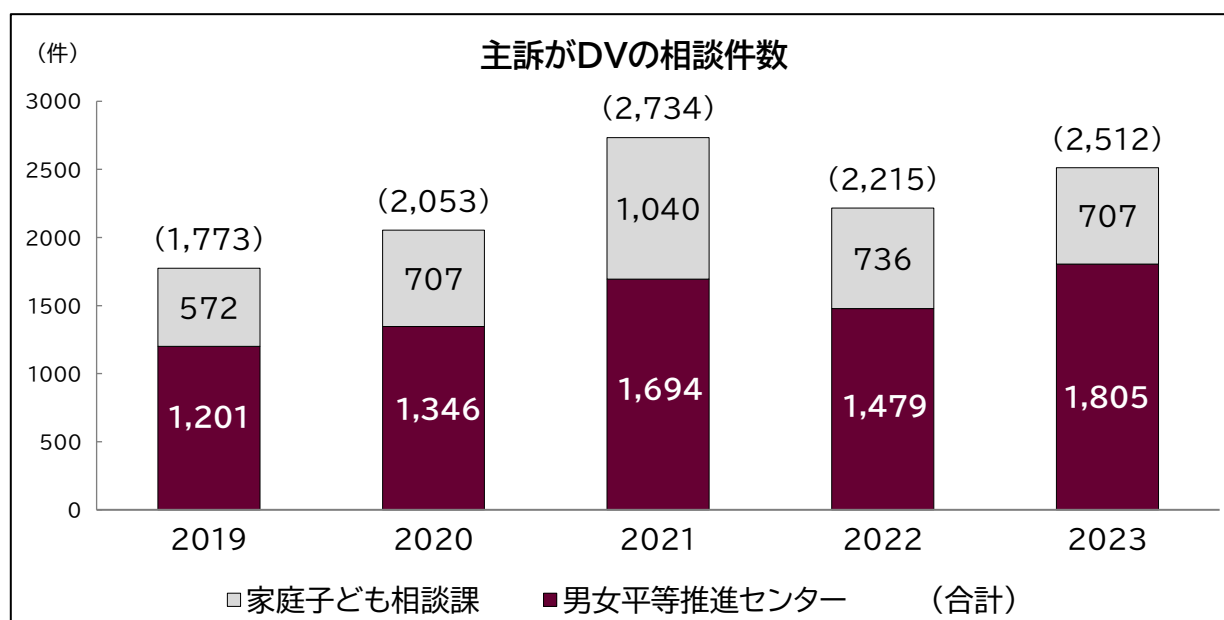
具体的施策		2024 年度取組方針
5-①	自転車ツーロックの推進	自転車を使う機会の多い学生との連携 ・学生との意見交換を通して、自転車の施錠やツーロックの普及を図る。 他分野との連携 ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動の充実・連携強化	青パト活用の促進 ・より効果的な防犯パトロールを行うための活動支援 他分野との連携 ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域や警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 防犯灯設置の推進 ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	暴力団壊滅に向けた機運の醸成 ・暴力団壊滅久留米市民総決起大会や会議の開催 ・幅広い年齢層への啓発 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 地域における暴追活動の充実 ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る 関係機関と連携した暴排活動の実施 ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	年齢に応じた教室・教育の実施 ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】一斉パトロールの実施 ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起 【5-②関連】犯罪発生時のタイムリーな発信 ・校区と犯罪発生情報などを共有し、注意啓発を実施

DV 防止対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	医療関係者に対する研修の強化
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

SNSを活用したデートDV防止啓発講座の周知広報

DV防止対策委員会で作成した、デートDV防止啓発講座の内容や授業の様子等の動画を活用して、学校等への周知広報を行った。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

SCフェスタにおいて、ワークショップを開催し、多くの方（親子連れ含む）に来場いただき、DV防止啓発につなげた。
来場者数：約 100 人



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

- ・パープルリボンキャンペーンでは、新たにパープルツリーを大型商業施設に設置し啓発に力を入れた。
- ・看護大学生を講師とした性の講座を試験的に実施し、若年層のDV防止に寄与した。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

関係機関との連携

- ・庁内相談ネットワーク会議
関係各課との情報交換を円滑に行うことができた。
- ・関係機関ネットワーク会議
「警察におけるDV被害者への支援と連携について」をテーマに、久留米警察署を講師として研修を実施し、相談支援体制の強化に努めた。
- ・久留米警察署
連携協定のもと担当者会議を実施し、事例検討での意見交換を行うなど、連携強化を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

- ・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とDVは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
- ・自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。
- ・児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。

相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

DV被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

子どもの頃からの教育の重要性を踏まえ、男女平等と暴力防止の視点で、発達段階に応じて、啓発を進めていく必要がある。

男女平等に関する市民の意識向上

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に同感する人は、DVを人権侵害と思わない傾向にあるため、DV防止対策とあわせて、男女平等に関する市民への意識啓発も継続して実施していく必要がある。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.5.9 DV 防止対策委員会において協議済

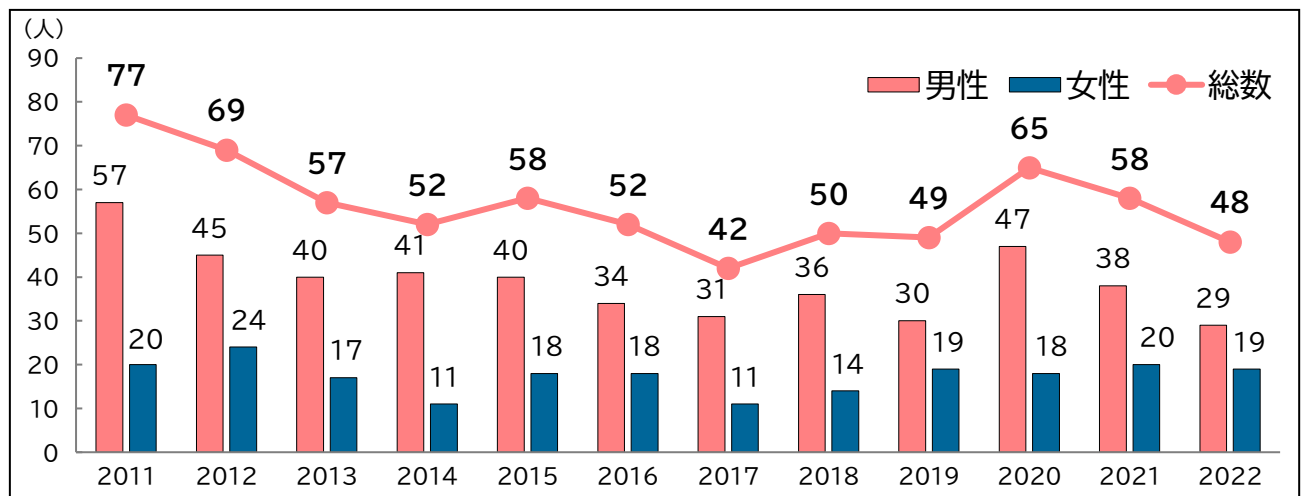
具体的施策		2024 年度取組方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	○男女共同参画、DV防止に関する講座の実施 ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・SNS等を活用した広報啓発 ・一層の相談窓口の周知
6-②	教育現場等における予防教育の充実	○デートDV防止講座の実施 ・デートDV紹介動画を活用し、教育現場等における講座実施に向けたさらなる周知啓発を行う。 ・中学、高校、大学など教育現場におけるDV予防教育として、対策委員会の団体等と連携・協力したデートDV防止講座を実施 ・校長会にて福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の情報提供 ○看護大学生と学ぶ性の健康教育講座の実施 ・性に関する知識を正しく学び、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを学ぶ講座を実施
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	○他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施 ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解を意識付ける。 ○オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発 ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通したDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。
6-④	関係者に対する研修の充実	○医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施 医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、医療機関から相談につながるケースが期待できるため、研修を実施する。 ○DV問題についての意識を促すための研修の充実 幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。あわせて、障害者や高齢者の関係機関へ研修や働きかけを行う。

自殺予防対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり

- ・2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、地域や関係団体への研修などの啓発活動が再開され、出前講座や職域へのゲートキーパー研修を実施できた。
- ・地元ラジオ局（ドリームス FM）に委託し、自殺対策に係る活動団体と協働して、普及啓発に取り組んだ。

ウ. 2023年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

自殺者数の多い中高年男性のメンタルヘルスをテーマとした講演会

- ・2023年度は「こころも体も健康に みんなに知ってほしい男性の更年期」というテーマで市民向けのこころの健康づくり講演会を実施し、151名の参加があった。中高年男性当事者のみならず、家庭や職場に中高年男性がいるという参加者も多かった。「久留米市では中高年男性の自殺者が多く驚いた」「男性更年期のメカニズムや対処法について具体的に知ることができた」という声が聞かれ、メンタルヘルスの重要性について理解を促すことができた。



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

子ども・若者の自殺対策の推進【拡充】

- ・市立中学校・高等学校の生徒および教職員には、将来起こりうる危機的状況に備えて SOS を出せるように、また周囲が SOS を受け止めることができるように「SOS の出し方教育」を実施してきた。2023 年度は、環境の変化から孤独・孤立を感じやすい状況にある高等学校卒業後の若者を対象としたメンタルヘルス研修会として、市内大学の新入生を対象に、「新しい学生生活の仲間づくり+『もしも』に備えて」をテーマとした研修会を実施した。
- ・久留米広域消防管内での救急による自損行為対応者数は 2020 年度以降増加傾向で、中でも「薬物全般」に関する搬送件数が増加しており、「若い世代」での薬物乱用が想定された。そこで、調剤・医薬品販売等を行う薬剤師・登録販売者、生徒との関わりの深い教職員等を対象に、ゲートキーパー研修を実施した。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

- ・依存症関連自助グループや庁内外の依存症相談に関わる関係機関の 28 団体で、依存症関係機関意見交換会を実施した。2023 年度は、市内自助グループの活動紹介とプロフィール集の配布、グループワークを行った。
- ・市競輪事業課とギャンブル等依存症についての意見交換会を実施。競輪事業課に相談のあった事例について連携していくとともに、依存症問題の普及啓発として、競輪場において啓発週間のチラシの設置やモニターでの相談窓口の案内、競輪専門 TV (CS 放送) や競輪事業課ホームページにおける依存症予防啓発動画の周知等を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動

- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育や、こころの相談カフェの民間団体への委託

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成

- ・自殺予防には、市民を孤独・孤立させないことが重要であり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要である。「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という認識のもと、自殺の危機に陥った人の気持ちや背景に寄り添い、理解するゲートキーパーの養成に力を入れていく必要がある。

重点的な取組が必要な対象者への取組の充実

- ・市の自殺の状況から、自殺リスクの高い「子ども・若者」「働く世代」「高齢者」「生活困窮者」「女性」「自殺未遂者」のそれぞれの世代や特性、背景に応じた取組を進めていく必要がある。

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.4.23 自殺予防対策委員会において協議済

具体的施策		2024 年度取組方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<u>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</u> ・市民をはじめ、地域（校区社協等）、職域、関係機関等を対象に、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を経年的に取り組んでいく。 <u>各団体と連携した普及啓発</u> ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。 ・職域団体と連携し、労働者のメンタルヘルスチェックや相談先を記したリーフレットを作成し、事業所に配布するなどの取組を進める。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<u>かかりつけ医・精神科医の連携強化</u> ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等を継続して行う。 ・研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<u>SOS の出し方教育</u> ・SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <u>子ども・保護者へ向けた啓発活動</u> ・学校教育課と連携し、児童・生徒向け啓発カードや保護者向けチラシの配布等を行う。 ・市内大学 3 か所にて、学生ポータル等を利用した普及啓発を継続する。 <u>若年層への自殺対策</u> ・大学等と連携し、高等学校等卒業後の学生を対象に、経年的にメンタルヘルス研修を実施する。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<u>生活・法律・こころの相談会</u> ・ハローワークや保健所において、雇用、労働条件、借金問題など法的な悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 <u>こころの相談カフェ</u> ・臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。支援計画を策定し支援した結果、終結に至らないケースについては、再計画を行い、自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため、多様な連携先を増やす。

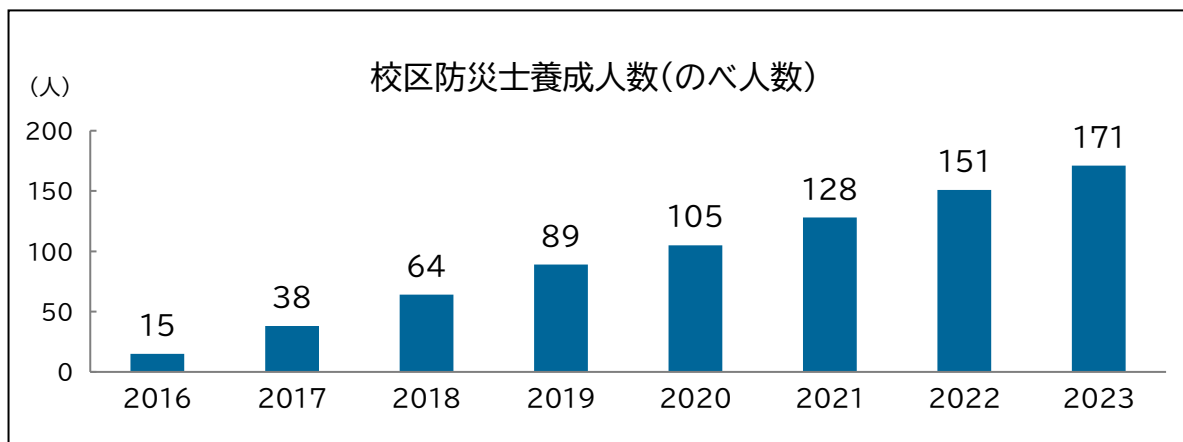
2023年度取組実績

防災対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

1. 2023(令和5)年度取組実績

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

●市ホームページの防災対策課のページをリニューアル

これまでは、電話で問い合わせがあった際にハザードマップの案内をおこなうのに時間がかかっていましたが、アイコンなどを活用し防災対策課のページをリニューアルしたことでスムーズに案内できるようになりました。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

●防災リーダーの養成

災害対応における様々なニーズに対応するためには、自主防災組織における政策・方針決定や避難所の運営に対する多様な視点が重要となります。そのため、校区からの受講者の推薦にあたっては、女性や多様な世代の方などの積極的な推薦をお願いしました。今年度の防災リーダーの受講者の推薦にあたっては、特に女性の方を積極的にご推薦いただきました。その結果、受講者61名の内30名の女性の方に受講いただく事ができました。

エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

●防災士・防災リーダーの活動促進

防災士・防災リーダー、並びに自主防災組織の方々のさらなるスキルアップや活躍の場の拡大のため、防災チャットボットを通じて、防災イベントや研修参加募集などの情報を送れるように情報提供ツールの運用を開始しました。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

●企業や団体がおこなう防災フェアへの参加

市がおこなう出前講座だけではなく、企業や団体などが実施する防災フェアに参加し啓発をおこないました。特に、秋に参加した防災フェアでは、7月の豪雨の様子を撮影した映像を流し、足を止めて見られる参加者の方が多くいらっしゃいました。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・ 防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・ 防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・ 久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

キ. 今後の方向性や取組を進める上での課題

8－① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

幅広い世代への啓発

自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知

8－② 防災に精通しているリーダーの育成

各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない

8－③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知

避難行動要支援者の支援体制構築

8－④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

各校区における継続的な図上訓練実施

希望する避難行動要支援者の災害時マイプラン作成

防災対策委員会

2. 2024(令和6)年度取組方針

* R6.4.25 防災対策委員会において協議済

具体的施策		2024 年度取組方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<u>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知</u> 防災チャットボット等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する <u>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発</u> 安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチラシの配布を行う
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<u>防災リーダーが活躍できる環境の整備</u> ・各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 ・養成後のフォロー研修の実施 ・校区などで防災士等が活躍している事例の紹介 ・市と防災士、防災リーダーが連携した啓発活動の実施（出前講座の協働など）
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	・ <u>避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</u> ・ <u>民生委員等と連携した避難行動要支援者に対する登録促進</u> ・ <u>名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築</u>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	・ <u>各校区における継続的な図上訓練実施の働きかけの強化</u> ・ <u>地域の避難支援等関係者や福祉専門職、社会福祉協議会などと連携した災害時マイプラン作成</u> ・ <u>人工呼吸器等が必要な要支援者の避難支援（非常用電源の確保）</u>

防災対策委員会

2023(令和5)年度の総括

夏に行われた現地審査では、対策委員会ごとにプレゼンテーションで取組をしっかりとアピールし、審査員から高い評価を受け、3回目の国際認証を取得することができた。加えて、関係団体や学生などとの新たな連携や、今後に向けた見直し案の検討など、各対策委員会で工夫して取組を進めることができた。

交通事故やニセ電話詐欺の増加は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことによる市民生活の変化の影響が考えられる。また、児童虐待やDVの相談件数の増加などの数値の推移については、相談体制の整備が進んできたことなどが背景にある。